

平成30年度 第1回 青森県建築審査会 議事録

日時：平成30年4月19日（木）9:30～
場所：県庁舎南棟4階A会議室

千葉 GM : 定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回青森県建築審査会を開催いたします。
まず、建築住宅課長より、ご挨拶申し上げます。

〔課長挨拶〕

次に、審議の公開又は非公開について「青森県建築審査会の公開等に関する要領」に基づき、会議に諮って決めることになっておりますので、小藤会長よろしく申し上げます。

小藤会長： 本日、傍聴者はいらっしゃいませんが、要領で原則公開としておりますので、本日の審査会を公開してもよろしいでしょうか？

各委員 : 異議なし

小藤会長： 委員の方のご了解が得られましたので、今日の建築審査会は『公開』とします。

千葉 GM : それでは、会議の議長は、青森県附属機関に関する条例に基づき、会長が行うこととなっておりますので、小藤会長にお願いいたします。

小藤会長： それでは、審議に入ります。議案1号について事務局より説明をお願いします。

田中 : それでは、議案第1号について、説明します。
(議案内容を説明)
以上で、議案第1号についての説明を終わります。

小藤会長： それでは、皆様から、質問・意見を受けたいと思います。

磯委員 : 騒音についての説明があったが、現状より発生する音が大きくなるのか。

事務局 : 現状より低騒音の機器を導入する予定である。

磯委員 : これまでに音に対する苦情はあったか。

事務局 : 苦情は無い。

小藤会長 : 補足資料にある工程の③の期間は、国道側から仮設校舎への児童の出入りは無いと考えてよいか。誘導等により敷地西側道路から出入りとするのか。

事務局 : ③の期間は西側道路からの出入りとする。児童が国道側から敷地内を通り仮設校舎に出入りすることの無いよう、申請者に対し、屋内運動場と工事エリアとの間について、仮囲いを延長するなどして塞ぐよう指導する。

小藤会長 : 通学路と車両動線とを明確に分離するため、路面を色分けする等、外構の工夫をお願いしたい。また、積雪時の堆雪場所を考慮し、動線に対する対策をお願いしたい。

事務局 : その旨、申請者に指導する。

小藤会長 : それでは、議案第1号は 同意といたします。

千葉 GM : 本日の議案については『同意』として手続きを進めさせていただきます。

引き続き、報告案件についての説明となりますが、内容が自己用住宅に関する案件となりますので、「青森県建築審査会の公開等に関する要領」に基づき非公開となります。

恐れ入りますが、傍聴者の方はここで退室願います。

小藤会長 : それでは、引き続き、報告案件について事務局より説明をお願いします。

桜庭 : それでは、報告案件の建築基準法第43条第1項ただし書きの規定に基づく許可における包括同意について、前回建築審査会（平成29年8月3日）で報告した以降の許可分をご報告いたします。
（報告内容を説明）

以上、報告を終わります。

小藤会長： 何か質問はございませんか。

各委員： 質疑

小藤会長： これで本日予定された案件は全て終了となりますが、事務局より、建築基準法の一部改正について、説明があります。

北田： (法改正について説明)

千葉 GM： これをもちまして、本日の建築審査会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。